B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ハ. 規制改革 ・民間の資本参加を進め、 農業経営の株式会社化などにより、農業の構造改革を 早急に具体化する。		(創造的に挑戦する語句を に積極的に挑戦がある。 に積極的に挑戦がある。 で成と、 で成と、 で成と、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	支援事業及び販路開拓緊急 対策事業(14年度予算29億9 千万円)を27地区で実施す るとともに、農業法人の、農 業法人に対する出資制度を 創設した。 また、構造改革特別区域 法において、農業生産法人	・支援事業の着実な活動を表示である。 ・支援事業別の者実な活動を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	①第156回国会会期末 〜③それ以降 ・農業法人に対する出資制 度の更なる普及の推進。 ・15年4月以降の構造改革 特区制度の活用と施行状況 の注視。

木.	その	他の	制度	革约

・民間の資本参加を進め、 農業経営の株式会社化など により、農業の構造改革を 早急に具体化する。

農林水産省

・アグリ・チャレンジャー (創造的な高付加価値農業 に積極的に挑戦する者)の 育成や販路開拓施設の整備 等を推進するためにアグ リ・チャレンジャー支援事 業及び販路開拓緊急対策事 業を実施するとともに、第 154回国会に提出した農業法 人への出資業務を行う会社 の設立を促進するための法 律(「農業法人に対する投 資の円滑化のための特別措 置法」) が平成14年5月22 日に成立し、14年7月1日 から施行された。

また、「経営の法人化で 拓く構造改革に係る有識者 懇談会」において、農地制 度全般について検討を行 い、農業生産法人の事業要 件の緩和、構造改革特区の 活用等について論点整理を |行った。(14年11月末公

・アグリ・チャレンジャー 支援事業及び販路開拓緊急 対策事業 (14年度予算29億9 対策事業の着実な推進、構 千万円)を27地区で実施す るとともに、農業法人の自 己資本充実を図るため、農 業法人に対する出資制度を 創設した。

また、構造改革特別区域 法において、農業生産法人 以外の法人の農業参入を可 能とする農地法の特例措置 を講じ、農業経営の法人化 及び農地の利用集積を一層 促進する観点から、農業経 営基盤強化促進法の一部を 改正する法律案を第156回国 会に提出した。

・アグリ・チャレンジャー 支援事業及び販路開拓緊急 造改革特別区域法に基づく 農地法の特例措置の適正か つ円滑な実施等による農業 経営の法人化の推進。

・平成22年度における「望 ましい農業構造」の実現に 向けた施策の更なる集中 化・重点化。

①第156回国会会期末 ~③それ以降

- 農業法人に対する出資制 度の更なる普及の推進。
- ・15年4月以降の構造改革 特区制度の活用と施行状況 の注視。

⑧地球環境保全の視点に 立った森林・林業政策 ・森林整備の実施による ・森林整備の実施とと革命と ・森林を開始を発覚される。	た森林作業への雇用促進 (H. 13林野庁補正予算)(東 第13~16年度) (H. 13林野庁補正予算) (東明祖) 第13~16年度) (東明祖) 第13~16年度) (東明祖) 第13~16年度) (東明祖) 第13~16年度) (東明祖) 第20日度 第20日 第20日度 第20日度 第20日度 第20日度 第20日 第20日度 第20日度 第20日度 第20日度 第20日度 第20日度 第20日度 第2	・H. 13 3,500人 ・H. 14 7,900人(都道府県計画数値) 2 交付金事業による森林 作業への短期就業 ・H. 13 3,500人 ・H. 14 11,500人(都道府県計画数値)	短期雇用された者の本格就 業にむけた定着の促進が必	①第156回国会会期末 ・「緑の雇用担い手育成対 策事業」の実施地域の選定 及び周知・徹底等準備作 業。 ②平成15年末 ・約1年間にわたる0JT研 修集合研修等の確実 を ・本格雇用・定着状況の検 証等
・水産基本法の制定等を踏まえ、所要の法改正案を提出する。(⑨)	・漁業再建整備法(15年1 月施行)、水産協同組合法 (15年1月施行)、漁業災害 補償法(15年4月施行)、 遊漁船業法 (15年施行) を改 正し、水産四法が成立。			①第156回国会会期末 〜③それ以降 水産4法の改正、水産基本計画(14年3月策定)により示された方向に沿い、・安全安心な水産物供給体制の構築・水産業の構造改革・魅力ある漁村づくりの推進等の施策を着実に推進。

を策定する。 (13年度⑨)	・水産政策審議会企画部会 において、水産基本計画の 策定につき計5回審議。 ・平成14年3月に「水産基 本計画」を閣議決定。	·	に努める。	①第156回国会会期末 〜③それ以降 基本計画に示された方向 に沿い、 ・安全安心な水産物供給体制の構築 ・水産業の構造改革 ・魅力ある漁村づくりの推進
(脱温暖化の社会づくり) ○京都議定書の実施に必要な体制整備の一環として別 出権取引、環境に関する 税・課徴金などの経済的な 手法について検討を進め る。	本暖とはいて、 はおいて、 はおいて、 において、 はないで、 はないではないで、 はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	月)に定めている、森林による 3.9%の温室効果ガス吸収量確 保に向けた総合的かつ効果的な 対策の推進に落する	に基づき森林吸収源対策等第1ステップの施策を確実に実施。 ・第2ステップ以降に当省 が講じるべき施策についての検討。	①第156回 会会期末 ・「第156回 会会 所 中 の が の の の の の の の の の の の の の の の の の

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
口. 歳出改革					
(1) (が制・省は用「に実職意) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	農林水産省	業において「農業インターン・サイン・サービスのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・「農業事業」 ・「農業事業」 ・「別様の ・「別様の ・「別様の ・「別様の ・「236名業と ・「ででででででででででででででででででででででででででででででででできませんが にでででできませんができませんができませんができませんができません。 ・「のでででできませんができません。 ・「のでででできません。 ・「のででできません。 ・「のででできません。 ・「のでででできません。 ・「のででできません。 ・「のででできません。 ・「のででできません。 ・「のででできません。 ・「のででできません。 ・「のでできままない。 ・「のでできまない。 ・「のでできまない。 ・「のでできまない。 ・「のでできまない。 ・「のでできまない。 ・「のでできまない。 ・「のでできまない。 ・「のでできまない。 ・「のでできない。 ・「のででできない。 ・「のでできない。 ・「のでできない。 ・「のでできない。 ・「のでできない。 ・「のでできない。 ・「のでできない。 ・「のででできない。 ・「のででででできない。 ・「のででできない。 ・「のでできない。 ・「のででできない。 ・「のでできない。 ・「のでででできない。 ・「のででできない。 ・「のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・法人就業・新規就農希望 者に対して実施するOJT 研修の受入経営体の拡大。	①第156回国会会期末 ・農業等等、計算を ・農業等等のによる。 ・農業者ののでは、 ・対立する。 ・対立する。 ・対立する。 ・対立する。 ・対立する。 ・対立する。 ・対立する。 ・大きで、 ・、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
(1)人間力戦略 (健康寿命の増進) ・関係府省は、平成15年 度から健康寿命の増進のた めの医療、健康、バイオテ クノロジーの科学技術予算 等の重点化を図る。		昆虫の機能を活用して、 学合成できない生体を 子、有所の立体を 子、技質の立体構造 の開発を 本がり では の開発を では の開発を では の開発を では の開発を では の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の開発を がいま の用いま のにま のにま のにま のにま のにま のにま のにま のに			①第156回国会会期末 〜③それ以降 ・研究開発の着実な実施。
		ᅚᅛᄷᄗᄺᇬᅄᆚ	坐,其太大42002(经济活性	//_ WE mo \	Dag

(2)技術力戦略	農林水産省	・農林水産関連分野の新産	平成14年度においては、		①第156回国会会期末
(戦略分野への選択と集		業を創出し、アグリビジネ	新規課題15課題を採択し、		~③それ以降
中)		スの活性化を図るため、研	研究開発を推進中。		・研究開発の着実な実施。
・総合科学技術会議は、関		究成果の実用化を担う民間			
係府省と協力して、基礎研		企業等が、大学・独立行政			
究を重視するとともに、科		法人等のポテンシャルを活	<u> </u>		
学研究費補助金等の競争的		用して取り組む研究開発を			
資金の割合を拡大する。ま		推進する「民間結集型アグ	1		
た、競争的資金の成果につ		リビジネス創出技術開発事	į		·
いて厳正な評価を行うな		業」を実施。	i		
ど、制度改革を推進する。					
	農林水産省	・食料自給率の向上や地球	平成14年度においては、		①第156回国会会期末
	质小小庄自		新規に13課題を採択し、研		~③それ以降
·	<u>.</u>	どに向け、新しい発想に	究開発を推進中。		・研究開発の着実な実施。
		立って生物機能を高度に活	JUMPL CIEDEA'S		初九所元の有天心天池。
		用した新技術・新分野を創			
·		出するため、独立行政法			
		人、大学、民間等からの提			
·					
		条公券による基礎的・独創 的な研究を推進する「新技	İ	v	
		術・新分野創出のための基	1		
		俯・新万野創山のための基 一一一一 一一 一一 一一 一 一 一 一 一 一 一			·
1			· ·		
1			İ		
		<u> </u>	<u> </u>	L	

(2) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	バイオ等生物の がよい がよい がよい がよい がよい がいよい がいました でいまる でいまる でいまる での での での での での での での での での での		①第156回国会会期末 〜③それ以降 ・研究開発の着実な実施。
(2)技術力戦略 (産業化を援) ・経済と、平成15年 (産業省は、平成15年 度を発育、の企業技術で、 (SBIR)に一層 (会によって、 (会によったのでで、 (会には、 (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。)	・経済産業省取りまとめの 下、統一運用方針を策定 (14 年9月9日公表)。		①第156回国会会期末 ・平成15年度SBIR対象補助 金等の指定を行い、統一運 用方針を踏まえ、当該の 金等の以下を ②平成15年末 ・統一運用方針を踏まえ、 平成15年度SBIR対象補助金 等の事業の実施 ③それ以降 ・統一運用方針の 関連情報の提供

(環境保証の) (環境保証の) (環境保証の) (環境保証の) (環境保証の) (現立の) (理証の) (現立の) (理証の) (理证の) (理証の) (理证の) (つ物等の処理・利用を促進 するため、14年度中に、畜 産農家等が構成する営農集	施設整備に要する雇用、施設完成後の家畜排せつ物等 有機性資源の運搬収集等施設の運営・管理に要する雇用が創出された。	モデル的な実践例を核とした更なる取組の拡大・普及及びそのために必要な施設整備等の推進が必要。 ・特に、家畜排せつ物の管	①第156回国第156回国第156回国第156回国第八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
(食料産業の活性化) ・農林水産省は、平成13年 度から、我が国の農林水産 生産構造の中核と企業るよう な農林水産業中化すること 等により、農林水産業 造改革を加速化する。	造改革に係る有識者懇談 会」において、農地制度全 般について検討を行い、農	・構造改革特別区域法において、農業を入るを間では、 農業を入るを間では、 農業を入るでである。 また、農業経営の法と、 と、、農業経営の法と、 を、、農業経営の法と、 を、、農業経営の法と、 を、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	・構造改革特別区域法に基 づく農地法の特例措置の適 正かつ円滑な実施。	①第156回国会会期末 〜③それ以降 ・本年4月以降の構造改革 特区制度の施行状況を注視 する必要。

		る農地の利用集積の促進、	ましい農業構造」の実現に 向け、効率的かつ安定的な 農業経営の育成・確保に向	①第156回国会会期末まで ・「農業経営基盤強化促進 法の一成立を目指す。 ②平成15年末~③それ以降 ・新規就農支援システムの 構会的対する総営の多損代を農業とのがする経営の表別を関係を表別では、 は、記を表別を表別を表別を表別を表別を表別では、 は、記を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を
(4)産業発掘戦略 (食料産業の活性では、 食料水の食料では、 を産業のでは、 を変われる。 (農林がらのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・昆虫の機能を活出して、 化学合成できないり質と を活用して、 子る技質を生めないが、 ではないり質と ではないが、 ではないがが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないがが、 ではないが、 ではないがが、 ではないがが、 ではないがが、 ではないがが、 ではないがががががががががががががががががががががががががががががががががががが			①第156回国会会期末 〜③それ以降 ・研究開発の着実な実施。

(地	域林省微工バに度	産水は生ネイつ中業産協物ルオいに	力やギマてと	性環で機源の体ま	境の性や利策と、省動廃製活をめ	植棄品用平る	物をの

農林水産省 ・平成14年12月27日に「バ 内閣府 イオマス・ニッポン総合戦 |文部科学省||略しを閣議決定。 |経済産業省|・戦略の工程管理と評価を

内に設置。

|国土交通省||行う推進体制として、関係 府省による「バイオマス・ ニッポン総合戦略推進会 |講|、推進会議への提言等 を行う「バイオマス・ニッ ポン総合戦略推進アドバイ |ザリーグループ| を14年度

> ・15年度予算政府案におい て、バイオマスを地域の中 で循環利用するための地域 システムの構築や利活用施 一設の整備を総合的に実施す る制度を創設。

・生物由来の有機性資源で あるバイオマスをエネル |ギーや製品として総合的に 利活用し、持続的に発展可 |能な社会を実現するための 国家戦略として、2010年を 目途とする具体的な数値目 標や実施主体・実施時期を 明示した78の具体的行動計 画を策定し、政府が一体と なって推進していく姿勢を 明らかにした。

・地域活性化等の一手段と してバイオマス活用を進め るため、地方自治体等にお いて特別のプロジェクト チームを立ち上げたり、具 体的なプロジェクトの検討 を各地で開始。

・バイオマスの生産、収 集・輸送、変換、利用の各 段階が有機的につながり、 全体として経済性がある循 | 環システムを各地で構築。 全国的な取組のモデルと なるバイオマス利活用事例 の構築。

①第156回国会会期末 ・バイオマス関連情報を効率的・ 効果的に整理・提供するバイオマ ス情報ヘッドクォーターを創設。 ・関係府省が一体となって、地域 の特性を活かし、バイオマスを効 率的に利活用するバイオマスタウ ン構想を検討。

・バイオマス活用を更に進めるた めの方策について、推進会議、ア ドバイザリーグループにおいて検 討。

②平成15年末

・各地での具体的な取組の効率的 な支援策の検討、決定。 ③それ以降

・総合戦略の進捗状況のフォロー アップ。

・バイオマス活用を更に進めるた めの方策について、推進会議、ア ドバイザリーグループにおいて検

①第156回国会会期末 ~(3) それ以降

・バイオマス関連事業の着実な実

・地域における体制整備や調査・ 実証等による利活用システムの構 築を図るとともに、新技術等を活 用した施設整備をモデル的に実

八. 規制改革

(食料産業の活性化) ・農林水産省は、平成13年 度から、我が国の農林水産 |生産構造の中核となるよう な農林水産業者・企業に対 して施策を集中化すること |等により、農林水産業の構 造改革を加速化する。

環境省

|農林水産省|・「経営の法人化で拓く構 造改革に係る有識者懇談 会」において、農地制度全 |般について検討を行い、農 |業生産法人の事業要件の緩 和、構造改革特区の活用等 について論点整理を行っ た。(14年11月末公表)

・構造改革特別区域法にお いて、農業生産法人以外の 法人の農業参入を可能とす る農地法の特例措置を講じ

また、農業経営の法人化 |及び農地の利用集積を一層 促進する観点から、農業経 営基盤強化促進法の一部を 改正する法律案を第156回国 会に提出した。

・構造改革特別区域法に基 づく農地法の特例措置の適 正かつ円滑な実施。

①第156回国会会期末 ~③それ以降

本年4月以降の構造改革 特区制度の施行状況を注視 する必要。

(4) 産業発掘戦略 (ライフスタイルの変化が 引き出す潜在需要の顕在 化) ・農林水産省は、関係府省 と協力して、平成14年度から、都市と農山漁村を双方 向で行き交うライフスタイル ル(デュアルライフ)の実現に向け、国民運動として 民間の取組みの拡大を図る とともに、特区手法を含め、都市と農山漁村の共生・対流を推進する。 ・都市と農山漁村の共生・対流を推進する。 ・都市と農山漁村の大生の実現に向けて、平成14年 7月に関係では、東強的選絡を要素により、都市と農山漁村の大生・対流の優良事例の表彰等を通じた国民運動の展開等の施策を創設。 ・都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現に向けて、平成14年 7月に関係では、東生・対流の推進に資する用途への活用事例 まを作成し、市町村等への 配付を予定。		・平成14年度予算において、地域農業構造改革緊急 対策、新規就農総合対策事 業等を実施。	手の明確化、担い手に対する農地の利用集積の促進、 地域農業の核となる農業法 人の育成等が行われた。	・平成22年度における「望ましい農業構造」の実現に向け、効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に向けた施策の更なる集中化・重点化。	①第156回国会会期末まで ・「農業経営基盤強化促進 法の一部を改正する法律 案」の成立を目指す。 ②平成15年末~③それ以降 ・新規就農支援システムの 構築、農業法人に対する総 合的な支援、認定農業者向 に対する経営の多角化に向 けたノウハウの提供や農地 集積の加速化等を推進。	
で行き交うライフスタイル トックについて、都市と農 の実現に向けて、平成14年 山漁村の共生・対流の推進 7月に関係7省の連絡協議 に資する用途への活用事例 会を設置。 集を作成し、市町村等への	(ライアスタイルの変化が引き出す潜在需要の顕在化) き出す潜在需要の顕係を当は、関係年度が大きない。 関係をは、関係を受ける。 でで、関係を変わる。 でで、関係を変わる。 でで、対し、で、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	て、市と農山 本で、 本で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	平成14年度17,000人の体験 学習の受け入れにより、直 接消費額2.9億円、経済波及		〜③それ以降 ・各事業の着実な実施により、都市と農山漁村を双方 向で行き交うライフスタイ	
		で行き交うライフスタイル の実現に向けて、平成14年 7月に関係7省の連絡協議	トックについて、都市と農 山漁村の共生・対流の推進 に資する用途への活用事例 集を作成し、市町村等への			
・関係副大臣から構成される「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」を平成14年9月に設置し、都市と農山漁村の共生・対流に係る国民運動の展開について検討。 ・都市と農山漁村の共生・対流に係る国民運動の展開について検討。 ・都市と農山漁村の共生・対流のポータルサイトとしてのホームページを立上げる予定。 ・都市と農山漁村の共生・対流の北進に向けた国民運動の展開方法をとりまとめ。 ・政策目標B・農水省・基本方針2002(経済活性化戦略)		る「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」を平成14年9月に設置し、都市と農山漁村の共生・対流に係る国民運動の展開について検討。	対流のポータルサイトとしてのホームページを立上げる予定。		・関係副大臣プロジェクト チームにより都市と農山漁村の共生・対流の推進に向けた国民運動の展開方法を とりまとめ。	

·	・住民合意の下で、農地をでで、農地をので、農地を可な保全人にはないで利用を促進する性性のでので、農地を対したない、大きな、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力を、大力を、大力を、大力を、大力を、大力を、大力を、大力を、大力を、大力を	の枠組み構築については、 懇談会の論点整理、市町村 長等からの意見、及び構造 改革特区における先行的な 取り組みの評価を踏まえし 全国的な規制の見直 として検討することが必 要。	①第156回国会会期末 ②②会所は15年末 ・想会年整理、市団造 ・想等をはいる。 ・想等をはいる。 ・のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	
	・構造改革特別区域法において、NPO等による市民 農園の開設を可能とする特定農地貸付法等の特例を措置。	づく特定農地貸付法等の特	①第156回国会会期末 ・制度の説明会等による普 及。	

木、その他の制度				
(1) (が制・省は用「に実職意 ない という はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい	農林水産 (出土) (出土) (出土) (出土) (出土) (出土) (出土) (出土)	は (本) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	談会等 合計 (方) (方) (方) (方) (方) (方) (方) (方) (方) (方)	(の本格就 定の本格就 策事業」の実施地域の選定 及び周知・徹底等準備作 で、 で、が15年末 ・約1年間にわたる0JT研修 修、集合研修等の確実な ・本格雇用・定着状況の検 証等
	農林水産省・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・	経験のない離 分野へ新規就 け入れるた 等漁業が労支 こより漁の就 するを生 が実際に漁業 が実際に漁業 が実際に漁業 が実際に漁業 が実際に漁業 が実際に漁業 が実際に漁業 が実際に漁業 が実際に漁業	開催し、560名 するよう、フェア うち約70名が 充実、開催場所の 県、27機関で 講し、約15名	の内容の ~③それ以降

- 政策目標B·農水省·基本方針2002(経済活性化戦略)

術等の習得を目的とした漁 協等での基礎的研修、漁家

等の操業船での実践的研修

を支援。

した基礎研修と実践研修を 一体化して行う「離職者等

漁業就労支援対策事業」を

実施する。

(4)産業発掘戦略	農林水産省	・15年度予算政府案におい	・長野県飯田市の例		①第156回国会会期末
一(ライフスタイルの変化が		て、都市と農山漁村を双方	平成14年度17,000人の体験		~③それ以降
引き出す潜在需要の顕在		向に行き交うライフスタイ	学習の受け入れにより、直		・各事業の着実な実施によ
化)		ルの実現を推進するため、	接消費額2.9億円、経済波及		り、都市と農山漁村を双方
・農林水産省は、関係府省		農山漁村情報提供の充実強	効果7.0億円		向で行き交うライフスタイ
と協力して、平成14年度か		化、新たなグリーン・ツー	· - ·		ルの実現を推進。
ら、都市と農山漁村を双方		リズム等の展開、農地や森			
向で行き交うライフスタイ		林、海辺等を活用した体験	ļ	İ	
ル(デュアルライフ)の実		活動等の支援、共生・対流			·
現に向け、国民運動として		の優良事例の表彰等を通じ			
民間の取組みの拡大を図る		た国民運動の展開等の施策		I	
とともに、特区手法を含		を創設。	[
め、都市と農山漁村の共	[,	
生・対流を推進する。			* 4. 曹 4. \$ 唐 4. \$ 丽 去 3		
77,7,00		・都市と農山漁村を双方向	・遊休農地や廃校等既存ス		
		で行き交うライフスタイル	トックについて、都市と農		
			山漁村の共生・対流の推進	İ	
		7月に関係7省の連絡協議	に資する用途への活用事例		
		会を設置。	集を作成し、市町村等への		
		i	配付を予定。		
		・関係副大臣から構成され	・都市と農山漁村の共生・		①第156回国会会期末
		る「都市と農山漁村の共	対流のポータルサイトとし		・関係副大臣プロジェクト
		生・対流に関するプロジェ	てのホームページを立上げ		チームにより都市と農山漁
		クトチーム」を平成14年9	る予定。		村の共生・対流の推進に向
		月に設置し、都市と農山漁	A 1. VC0		けた国民運動の展開方法を
		村の共生・対流に係る国民			とりまとめ。
	ł	運動の展開について検討。			C 7 & C 47.
	ŀ	(生物・ノス)的に フャ・し(大司)。	1		,

	・住民の大学を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を		の枠組み構築については、 懇談会の論点整理、市町村 長等からの意見、及び構造 改革特区における先行的な 取り組みの評価を踏まえつ つ、全国的な規制の見直し として検討することが必 要。	①第156回国会会期末 ~②字成15年末 ・懇談等のの記点を登及の論点を見及の論点を見及の論意見を受ける。 ・懇談等ののののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
	・構造改革特別区域法において、NPO等による市民 農園の開設を可能とする特 定農地貸付法等の特例を措 置。		づく特定農地貸付法等の特	①第156回国会会期末 ・制度の説明会等による普 及。
W.A.	「人・もの・情報」が循環 する共通社会基盤を備えた むらづくりを推進する「む	・共通社会基盤の整備と新たな自立的コミュニティづくりに向けた「むらづくり維新プロジェクト」を全国約200地区において着手。		①第156回国会会期末 〜③それ以降 ・「むらづくり維新プロ ジェクト」を着実に推進。

(地域産業の活性化) ・農林水産省、環境省、関	内閣府 文部科学省 経済産業省 国土交通省 環境省	略」を閣議決定。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ギーや製品として総合的に 利活用し、持続的に発展可能な社会を実現するための 国家戦略として、2010年を 目途とする具体的な数値目	・バイオマスの生産、収集・輸送、変換、利用の各様的につるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回国 156回 156回 156回 156回 156回 156回 156回 160 156回 160 160 17 160 /ul>
(5)地域の活性化) 地域の活性化) 機林水産省の規事業の 規事業の とよる林業へ、事質自に、 新規本人の事業向に、 が、の事業の といる。 を対して、 が、のは、 が、のは、 が、のは、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、		材産業構造改革プログラム	43カ所、製材機械や乾燥装 置等、加工施設、原木自動	林業経営や施業の効率化、 木材産業の構造改革、木材 利用拡大の取組の一層の推 進。	①第156回国会会期末 〜③それ以降 ・林業・木材産業構造改革 プログラムに即した施設の 整備等を推進。

・木材利用の拡大の取り組 みを推進するための補助事 業の措置、木材利用を促進 するための税制改正を措 置。(15年度改正予定)			
・木材に関する技術開発の進め方、取組課題等をとりまとめ、「木材利用及び木材産業に関する技術開発目標」として策定(平成14年11月)。		企業競争力の確保、消費者視点の重視、循環型社会への対応、新分野への挑戦の観点に立った技術開発の推進。	
から森林施業計画の認定を	・民間事業体等の新たな担い手の追加により、地域の 実情に応じた主体による森 林整備が実現。		,

農林水産省	度の事前研修の実施(林業 未経験者は原則研修受講) ③研修終了者を名簿登録 2.緊急地域雇用創出特別 交付金事業による森林作業 等への短期就業 (H.13厚生 労働省補正予算) (事業期間13~16年度) 3.緑の雇用担い手育成対 策事業(H14林野庁補正予	・H.14 7,900人(都道府県計画数値) 2 交付金事業による森林作業への短期就業	付金事業により森林作業に 短期雇用された者の本格就 業にむけた定着の促進が必 要。	①第156回国会会期末 ・「緑の雇用担い手育成対 策事業」の実施地域の選定 及び周知・徹底等準備作 業。 ②平成15年末 ・約1年間にわたる0JT研 修、集合研修等の確実な実施・本格雇用・定着状況の検 証等
		約7万人) (注)年数は全て年度		